

ORA プログラム関連の研究成果掲載について

浦 中 千佳央

京都産業大学法学部教授

社会安全・警察学研究所 所員

前号において説明した、社会安全・警察学研究所を研究代表機関として、日本学術振興会の「欧州との社会科学分野における国際共同研究プログラム」(ORA プログラム)に採択された「警察の説明責任—国際基準に向けて」の調査研究が現在、進行中です。

当初の計画では、日本、欧州研究者間の往来、欧州の警察制度の視察などを予定していましたが、2020年1月から拡大したCovid-19の世界的パンデミックにより、大幅な計画変更を余儀なくされた。しかし、逆に、予定された計画の実施を補うため、テレビ会議を活用し、欧州側研究者との意見交換などが活発に行われています。

日本側の活動として、2021年3月末に日本側参加者一同が東京に会し、今後の研究計画について話し合った。その後、Covid-19蔓延のため、訪問調査などの活動が制限されたものの、2021年4月以降、警察本部長・公安委員会、警察協議会調査インタビューの円滑な実施に資するため、警察庁OBである田村正博(秋田、福岡県元警察本部長)、小林良樹(高知県元警本部長)に対して、プレインタビューを行い、質問事項の抽出と作成、インタビューの段取り確認、また、津田隆好(警察大学校警察政策研究センター長、前鳥取県警察本部長)にもプレインタビューを行い、最終確認を行った。2021年9月には竹内直人警察感謝伝道士(元警察大学校長、元宮城県警察本部長)を研究会に招聘し、非常時における警察本部長の在り方について講演していただきました。

本号は、上述の本部長経験者プレインタビューなどを通して、本研究まで学術的な研究対象とされてこなかった「都道府県警察本部長」に焦点を当て、田村正博、小林良樹が、警察本部長の役割、正統性、警察の説明責任について論じ、更に非常時において警察本部長としての真の能力が問われ、その正統性や他機関との調整能力が必要になるため、東日本大震災時に宮城県警察本部長の任にあった竹内直人の研究会発表を本プログラムによる研究成果として掲載します。

この都道府県警察本部長経験者へのプレインタビュー等に基づいて作成された質問項目に沿い、現在、本研究所所員浦中、久保による都道府県警察本部長、公安委員会委員インタビューを実施し、次号において、その研究調査結果を掲載する予定です。

最後に本プログラムに基づく、調査研究の調整・実施等にご尽力いただいた、津田隆好警察大学校警察政策研究センター所長、坪原和洋前同センター主任教授(現東北大学大学院教授)、辻貴則同センター教授にこの場を借りてお礼を申し上げます。

